

32ページ～36ページ対象組織：羽田事業所、藤沢事業所、袖ヶ浦事業所、袖ヶ浦薬品工場、鈴鹿事業所。  
 鈴鹿事業所はZEP5目標の対象外、2003年度からデータ開示。  
 袖ヶ浦薬品工場のデータは2002年度まで含まれます。(2003年度より  
 荏原エンジニアリングサービス(株)に移管されたため、ZEP5および荏原  
 環境レポートの情報開示対象組織から除く。)

## CO<sub>2</sub>削減と省エネルギー

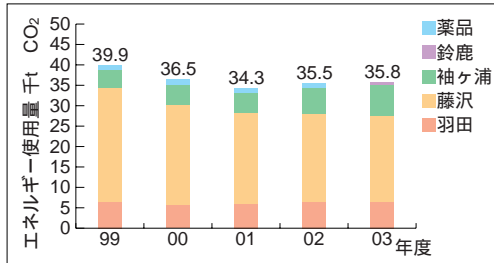
### 製造事業所のCO<sub>2</sub>排出総量は横ばい傾向

製造事業所のエネルギーの使用量は、藤沢事業所で精密・電子事業が本格稼動したことにより急増しましたが、その後、経済不況による生産量の減少、コンプレッサや照明機器等の省エネルギー機器への更新や日常的な節電・省エネルギー活動の成果により横ばい傾向にあります。

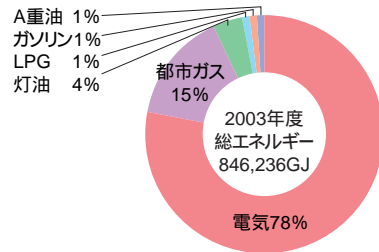
2003年度袖ヶ浦事業所では生産量が増大し、都市ガスの使用量が前年度比28%増となりました。製造事業所全

体のエネルギー発熱量は前年度に比べ3.8%減少しているにもかかわらず、CO<sub>2</sub>換算排出量は0.7%増加しています。これは、全エネルギーの78%を占める購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数が、原子力発電所の運転停止による発電構成の変化により、大きくなったためです。

製造事業所 エネルギー使用量(CO<sub>2</sub>排出量換算)



2003年度 エネルギー源内訳 32



### 温室効果ガスの排出量取引試行事業への参加 (羽田事業所)

地球温暖化防止のための国際的取り組みである京都議定書では、各国の数値目標を達成するための仕組みとして、京都メカニズム(共同実施(JI)、クリーン開発メカニズム(CDM)、排出量取引)が導入されており、議定書の発効後には、本格的な活用が期待されています。

羽田事業所では、この京都メカニズムの一つである排出量取引について、環境省の試行事業に参加しました。

この試行事業では1990年度を基準年度として、2003年度の温室効果ガスの排出枠が交付され、実排出量との差を仮想で取引するものです。

羽田事業所は、2003年度の実排出量が交付された排出枠より少なかったため、取引市場でCO<sub>2</sub>を1000t購入、1500t売却しました。

この試行事業での取引は仮想なので実際に利益を得ることはできませんが、将来のための勉強になりました。

またこの試行事業の過程で、審査機関により、実排出量の根拠となるエネルギー使用量(電気、ガス、油燃料など)の検証を受けました。各部門で保管されている請求書、納品書などと提出したデータを照合・確認していただき、概ね妥当であるとの判断をいただきました。データの正確性をより高めるため、今後も課題を抽出し取り組みます。

### 精密・電子事業本部の省エネルギー活動 (藤沢事業所)

藤沢事業所全体の電力使用量は、精密・電子事業によるものが58%を占めています。その精密・電子事業の電気使用量の内訳は、動力46%、空調40%、照明14%となっています。2003年度は空調・照明を重点に対策を進めました。

まずパトロールにより各職場から問題点を抽出しました。その結果、装置内の照明が24時間点灯していたり、必要以上に照度が高い職場、日が差す日中でも照明が点灯されていたり、不在または帰宅後も点灯されている、業務終了後の事務機器のスイッチの切り忘れなどがあることがわかりました。またクリーンルームの24時間空調運転も改善の余地があることがわかりました。

消し忘れなどについては、該当機器に「省エネ・節電注意シール」を貼ったり、担当者に電子メールを送信して注意を促すなどを行いました。

照明については、常時消灯、昼間消灯、不在・帰宅時消灯の3種類に区分し、スイッチを色分けし、節電を徹底しました。クリーンルームの空調は、空調を停止した場合の影響を細かく調査し、夜間・休日等空調を停止しても影響の少ない区域・時間帯での空調停止を実施しました。

その結果、当初の目標3%を上回る8.2%の電気使用量削減を達成しました。